

消費者問題に関する特別委員会

委員一覧 (20名)

委員長	松沢	成文 (維新)	神谷	政幸 (自民)	羽田	次郎 (立憲)
理事	こやり	隆史 (自民)	古賀	友一郎 (自民)	村田	享子 (立憲)
理事	中田	宏 (自民)	島村	大 (自民)	宮崎	勝 (公明)
理事	川田	龍平 (立憲)	田中	昌史 (自民)	梅村	聡 (維新)
理事	安江	伸夫 (公明)	宮本	周司 (自民)	田村	まみ (民主)
	赤松	健 (自民)	山田	太郎 (自民)	倉林	明子 (共産)
	生稻	晃子 (自民)	小沢	雅仁 (立憲)		(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第211回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、可決した。

なお、本特別委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律案は、最近における商品又は役務の取引に関する表示をめぐる状況に鑑み、一般消費者の利益の一層の保護を図るため、前に課徴金納付命令を受けたことがある事業者に対して課す課徴金の額を加算する措置、不当景品類及び不当表示防止法第5条の規定等に違反する疑いのある事業者が疑いの理由となった行為に係る是正措置計画の認定を受けたときは当該行為について措置命令等の規定を適用しないこととする措置等を講じようとするものである。

委員会においては、確約手続の導入に伴う対応、課徴金制度に係る実効性の確保、直罰規定の新設による抑止効果、景品表示法におけるステルスマーケティング規制の在り方等について質疑が行われた後、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月15日、消費者行政の基本施策について河野内閣府特命担当大臣から所信を聴取した。

3月16日、予算委員会から委嘱された令和5年度内閣府（内閣本府（消費者委員会関係経費）、消費者庁）予算の審査を行い、不当寄附勧誘防止法の行政措置や罰則等の規定の施行に向けた準備状況、食品ロスの削減に向けた賞味期限の見直し、迷惑行為やカスタマーハラスメントを防止するために消費者教育を推進する必要性、消費者教育コーディネーターの育成・配置の促進に向けた取組、デジタルツールを活用した食品表示情報の提供に係る課題、特定商取引法における通信販売に関する規定の執行強化の対応状況、公益通報者保護法改正による効果の把握及び効果を検証できる事例収集の必要性、若年層におけるオンラインゲームの高額課金への対応状況、いわゆる「もうけ話」による被害防止のため

の消費者教育・啓発の一層の充実、AI等のデジタル技術を活用した相談体制を整備する必要性、消費者被害を防止するため悪質商法の類型を一覧化して周知する必要性、「消費者庁新未来創造戦略本部」が徳島県に設置された経緯、エネルギー関連設備を購入し売電収入等を得る事業の預託法上の販売預託への該当性、販売預託を原則禁止する令和3年の預託法改正内容の個別事業者への周知の有無、預託法違反の疑いがある事業者が放置され消費者被害の未然防止ができていない実態への対応、直近の電気料金に関する苦情や相談の特徴、大手電力会社による新電力の顧客情報の情報漏えい及び不正閲覧事案の解明状況、電気料金の値上げを止めることに対する河野大臣の決意等の諸問題について質疑を行った。

4月14日、大臣の所信に対し、不当寄附勧誘防止法第6条第1項の認識及び国会審議を踏まえ処分基準案に判決以外の例も示す必要性、不当寄附勧誘防止法の運用の的確な実施に向けた河野大臣の決意、ステルスマーケティングに係る新規制度導入後の課題と消費者庁の対応方針、国会審議を踏まえ不当寄附勧誘防止法第6条第1項に関する処分基準案に判決以外の例も示す必要性、令和4年4月施行の原料原産地表示制度に基づく表示が消費者に誤解を与える懸念、遺伝子組換え農産物に係る任意表示制度の厳格化による表示の減少等を踏まえた制度改正の必要性、インターネット通販の偽サイト被害に係る消費生活相談の傾向及び消費者庁の取組、食品衛生基準行政を厚生労働省から消費者庁に移管する意義、ALPS処理水の海洋放出の場合における食品安全性への懸念払拭に向けた情報発信の強化、消費者行政の商品試験部門を徳島県へ移転することについての検討状況及び全面テレワークに向けた消費者庁の決意、令和3年改正特定商取引法施行後の定期購入に関する相談件数増への認識と法の実効性確保、食物アレルギーの表示制度における特定原材料等の選定・削除の基準、旧一般電気事業者の健全な事業運営の維持に必要な規制料金の見直し、適正な価格転嫁に対する消費者の受容度を高めることに対する河野大臣の認識、消費者庁がカスタマーハラスメントを明確に位置付けて周知を進める必要性、訪問販売を断る趣旨のステッカー貼付を契約しない意思表示と法制化する必要性、電話番号を事前登録して勧誘を拒否する人への電話勧誘販売を禁止する制度（Do Not Call制度）の必要性、小中学生に対する消費者教育と情報提供の重要性等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年1月23日(月) (第1回)

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和5年3月15日(水) (第2回)

○消費者行政の基本施策に関する件について河野内閣府特命担当大臣から所信を聴いた。

○令和5年3月16日(木) (第3回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○令和五年度一般会計予算(衆議院送付)

令和五年度特別会計予算(衆議院送付)

令和五年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(内閣府所管(内閣本府(消費者委員会関係経費)、消費者庁))について河野内閣府特命担当大

臣から説明を聴いた後、同大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

中田宏君（自民）、羽田次郎君（立憲）、安江伸夫君（公明）、梅村聡君（維新）、舟山康江君（民主）、倉林明子君（共産）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和5年4月14日（金）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 消費者行政の基本施策に関する件について河野内閣府特命担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

こやり隆史君（自民）、川田龍平君（立憲）、宮崎勝君（公明）、梅村聡君（維新）、田村まみ君（民主）、倉林明子君（共産）

○令和5年4月26日（水）（第5回）

- 不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律案（閣法第27号）（衆議院送付）について河野内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年4月28日（金）（第6回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律案（閣法第27号）（衆議院送付）について河野内閣府特命担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

赤松健君（自民）、村田享子君（立憲）、川田龍平君（立憲）、安江伸夫君（公明）、梅村聡君（維新）、田村まみ君（民主）、倉林明子君（共産）

（閣法第27号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和5年6月21日（水）（第7回）

- 消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。